

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51101101
事務事業名	区長設置事業
予算書の事業名	8.区長設置事業
事業期間	開始年度 昭和34年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01020100
部名等	企画総務部
課名等	地域協働課
係名等	地域振興・防災係
記入者氏名	小林 弘幸
電話番号	0765-23-1078

政策体系上の位置付け	コード2 512011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”
政策名	第1節 市民との協働
施策名	2. 広報・広聴の拡充
区分	広報
基本事業名	各種刊行物の充実

予算科目	コード3 001020102
会計	一般会計
款	2. 総務費
項	1. 総務管理費
目	2. 文書広報費

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
・市民に対し、市行政の周知徹底と行政の円滑な運営を図るため、254名の区長を設置し、次の事務を委託している。 ①市民に対する一般周知事項の伝達、回覧、配布等に関する事。 ②市民に対する広報、その他文書等の送達配布に関する事。 ③福祉、環境、防災等に係る事項の連絡に関する事。 ④その他市長が必要と認める事務処理に関する事。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)				対象指標	① 人口	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562
						② 区長数	人	254	254	253	253	253
						③ 世帯数	世帯	16,583	16,466	16,466	16,466	16,466
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①毎月1回市民に広報やチラシなどの行政文書を配布。 ②13地区の区長会長からなる自治会連絡協議会を開催し、情報交換等の実施。 ③雪対策会議を開催し、冬期間の除排雪の協力要請。				活動指標	① 区長を通じて配布した世帯数	世帯	15,374	14,940	15,000	15,000	15,000
	*平成22年度の変更点 変更なし					② 雪対策会議に出席した区長数	人	138	128	140	140	140
						③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政情報の提供や事務事業を広報、周知する。				成果指標	① 区長を通じて配布物が配布された世帯の割合	%	92.71	90.73	91.46	91.46	91.46
						② 雪対策会議に出席した区長の割合	%	54.33	50.39	55.34	55.34	55.34
						③						
その結果	<施策の目指すがた> ・市政に関するさまざまな情報が、市民に適切に伝えられています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・市民への市行政の周知徹底を目的に、昭和34年に魚津市区長設置規則が制定された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	17,948	17,962	17,941	18,000	18,000
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	17,948	17,962	17,941	18,000	18,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・宅地造成、分譲に伴い、地区の要望に応じて行政区の分割や新設を行ってきた。 ・福祉や防災など地域の役割が重要になっているが、多くの区長が持ち回りの1年交代となっているため、区長の業務内容や地域の実情を十分把握していない区長が多くなっている。 ・核家族化、都市化の進展により地域のつながりが希薄になっている。また、個人情報保護の問題などから新築マンションの世帯などで、区長を通じた文書配布や広報活動ができない状況が生じている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	390	390	250	250	250	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,640	1,640	1,051	1,051	1,051	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	19,588	19,602	18,992	19,051	19,051	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・市からの配布物が多くなったとの声がある。 ・町内会長と市が委嘱する区長とが混同され、町内会に入っていない世帯への配布物を拒否する地区がある。 ・区長の中には、住民全員の名簿がほしいとの要望もあるが、世帯主名簿に限定している。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県自治会連絡協議会を通して、県内各市の状況を把握している。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市が目指す「市民主役のまちづくり」への手段方策を的確に市民に伝えるための、市民と行政とのパイプ役として不可欠な存在となっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市区長設置規則 (平成9年規則第12号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・区長の任期を複数年とするようにすれば、市からの情報の周知徹底、内容理解が深まる。 ・一部の集合住宅 (アパート) に市広報が配布されない。町内会費が未納等が理由であるが、市委嘱の区長として配布に努めてほしい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・市広報のみならず、ホームページやケーブルテレビ (行政チャンネル) の活用により、行政からの情報内容が、より市民に理解しやすいものとなる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 ・区長報酬が予算の大半である。この区長報酬を一部削減し、その金額を地域自治、地域振興事業に充てることを検討したい。(H23年度以降)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・区長報酬の支払や区長会の事務は、必要最小限の時間で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ・市民すべてが対象であり、特定の受益者はいない、また、市政に関する広報について、受益者負担を求めることは適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 ・市民すべてが対象であり、特定の受益者はいない、また、市政に関する広報について、受益者負担を求めることは適当ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	・区長会の組織強化と活動の定着化を図る。(254人の区長の半数以上が1年任期であり、複数年任期をお願いしたい。) ・市自治会連絡協議会の活動強化→自治振興会としての活動を強化するべく、会則や事業の見直しを行う。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・毎年区長が交代する地区が多いが、行政と市民とのパイプ役である区長の役割を十分理解してもらい、複数年任期となるよう働きかける。 ・市委嘱の区長である前に自治 (町内) 会長であることを自覚してもらい、自治会の運営、とりまとめ、活性化を担ってもらう。 ・区長報酬を一部削減し、その金額を地域自治、地域振興事業に充てることを検討する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

継続して実施していく。 改革・改善案のとおり ・市委嘱の区長、自治 (町内) 会長の役割を認識してもらい、地域のとりまとめ役をしてもらわなければならない。 そのためにも、複数年の任期で区長を継続してもらうことを啓発したい。 ・区長報酬を一部削減し、その金額を地域自治、地域振興事業に充てることを検討する。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51101103	
事務事業名	地域特性事業補助金交付事業	
予算書の事業名	5.地域振興事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	小林 弘幸	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	地域振興	
基本事業名	コミュニティ活動の活性化	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要（どのような事業か） ・市内13地区の地域振興会等で行う、地区にある資源の活用や地区の問題の解決を住民自らの手で行う事業（＝地域特性事業）に対し、補助金の交付を行う。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②地域特性事業補助金申請者（地域振興会）	→ 対象指標	① 市民（「広報うおづ」の各年12月末の「市の人口」）	人	46,036	45,562	45,000	45,000	45,000		
			② 地域特性事業補助金申請者	件	10	11	13	13	13		
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 地区にある資源の活用や地区の問題の解決を住民自らの手で行う事業（＝地域特性事業）に対する補助金の交付。 *平成22年度の変更点 ・2地区でモデル事業を開始。公民館にコミュニティセンター機能を持たせ、職員を市長部局で常勤雇用し、公民館職員と兼務する。 ・地域の特性事業は地区の事情に合わせた活用が出来るように、地域振興交付金として交付する。	→ 活動指標	① 地域特性事業数	件	30	30	35	40	45		
			② 地域特性事業補助金額	円	5,542,910	5,709,046	6,300,000	6,300,000	7,700,000		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・身近な問題や課題を地域住民で解決する地域づくり（地域振興、地域活性化）を実現するための組織（地域振興会）を立ち上げる。 ・地域振興会を中心に、地域の資源の活用、地域の課題解決を、地区住民が自ら行っている。さらに、この過程で地域住民の交流が活発になることと、地域の連帯感が醸成される。	→ 成果指標	① 地区の公民館等を拠点とした地域コミュニティ活動が活発に行われている	%	33	47	50	55	60		
			② 地域振興会設立数	件	10	13	13	13	13		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> ・（仮称）魚津市コミュニティ計画の推進により、それぞれの地域が活力にあふれています。 ・地域住民やコミュニティ組織、NPOなどの民間の組織による自主的な活動が活発に行われている。 ・市民の知恵と力がまちづくりに生かされて、地域住民と協働によるまちづくりが行われている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・市長の公約である「市民参画による地域特性の見える地域連帯社会づくり」を目指すため、平成18年度より地域振興会等が実施する地域特性事業に対し、この補助金を交付。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	1,064	632	632	632
					④一般財源	(千円)	6,026	6,372	16,654	16,654	22,000
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	6,026	7,436	17,286	17,286	22,632
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・住民自らの手による地域振興が盛んになってきているものの、少子高齢化の影響から、市全体の人口の減少が進んでおり、地区によっては、高齢化が更に進んできているところもある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,680	1,300	1,300	1,300	1,300
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	7,064	5,467	5,467	5,467	5,467
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	13,090	12,903	22,753	22,753	28,099
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・この補助金に対する認識は、各地区により温度差があるが、積極的な地区の住民からは、現状よりも多額で自由に使える補助を求める声がある。 ・10～30万円の僅かな補助金で地域振興ができるのか、行政（市役所）にボランティアでやらされているとの地区の思いが当初あった。 ・地域のことは地域でやるという、「地域自治、自民自治」の考えが少しずつ理解されてきているとの声が届き始めた。				◆県内他市の実施状況	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地域の協議会に、活用方法について、より裁量を持たせた交付金を配分している場合や、団体、地域グループなどに、一定のテーマに沿った協働事業や振興事業を提案させて補助金を交付している。					
				● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地域振興計画の策定、運用、地域振興会の運営には、欠かせない事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・この補助金が各地区に浸透してきていることに加え、これまで活動が活発でなかった地域で活動内容を見直す地域振興会が増えることが予想され、次第に申請件数が増えるものと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 「地域のことは地域やる」ことを目的と考えると、例えば防犯灯管理、地区体育振興会補助金など他の部課から各地区に支払いされている (地域) 予算がある。将来的に、見直し、統合することなどが考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・現在、1 地区あたり年間30万円の予算計上となっているが、それ以上の予算を望む地区も出てきている。また、モデル地区として50万円の予算配分を望む地域や、地域振興計画を策定した場合、それを実施するための予算も必要となる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・今後、この補助申請が増えるとともに、事務も増えることが予想されることから、削減は困難と考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ・補助事業なので、受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 ・補助事業なので、受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	・教育委員会で交付している公民館活動振興事業費の内、地区の住民を挙げて行われる敬老会、運動会、文化祭等に充てられる「共催費」とこの事業の兼ね合いを整理し、それぞれの交付をどのように行うかを検討する必要がある。 ・各地区で集めている地元負担 (協力) 金は、現在、公民館予算に組み込まれているが、今後そのままいくのか、地域振興会予算に組み替えるのか要検討。(モデル公民館は、地域振興会予算とした。)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	・地域振興についての明確なゴールの決定 (地域予算にまで持っていくのかどうか。) ・問題は、どの地区も公民館職員 (書記、指導員、主事) が事務に携わっており、地域振興会が自立して事務を行っているわけではない。 ・(検討) 専従事務局員の配置 (公民館職員の任命替え) ・公民館 (地区センター) の地元管理 (指定管理者の指定)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

継続して行っていく。 中長期的な改革・改善案のとおり要検討すべき。 ・地域予算にまで持っていくのかどうか。 ・(検討) 専従事務局員の配置 (公民館職員の任命替え) ・公民館 (地区センター) の地元管理 (指定管理者の指定)	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	51101104	
事務事業名	上中島多目的ホール環境整備事業	
予算書の仕事名	7.上中島多目的交流センター管理費	
事業期間	開始年度	昭和50年代
	終了年度	継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	● 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	小林 弘幸	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	地域振興	
基本事業名	コミュニティ活動の活性化	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
・地域の交流・振興拠点として管理運営をする。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②上中島地区住民	➡	対象指標	① 市民（「広報うおづ」の各年12月末の「市の人口」）	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562		
				② 上中島地区住民	人	1,611	1,593	1,500	1,500	1,500		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> NPO法人魚津市西部地域振興協議会に施設の管理運営を委託 NPO法人と地元住民が主体となってパークゴルフコースを完成し、9月より利用開始 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 施設の利用者数	人	13,388	15,008	20,000	25,000	25,000		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・30年来の約束事項を解決し、地区住民との更なる良好な関係が築かれている。 ・この施設を利用するために多くの市民が訪れている。	➡	成果指標	① 施設の利用者数	人	13,388	15,008	20,000	25,000	25,000		
				② 施設利用者数（上中島地区住民）	人	3,193	6,917	10,000	13,000	13,000		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> ・利用市民が施設に満足するとともに、地域が活力に溢れ、賑わっている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・昭和47年の新川広域圏西部清掃センターの埋立地及び平成11年の一般廃棄物最終処分場建設時に、魚津市と上中島地区において「福祉施設等」を建設する覚書を交わした。以後、両者において協議を重ねてきた。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	23,200	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2	2	2	2	2
						④一般財源	(千円)	16,329	6,498	6,498	6,498	6,498
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	39,531	6,500	6,500	6,500	6,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・平成17年度末で一般廃棄物最終処分場として終了したことから、同処分場跡地の一部を芝生公園化するとともに、隣接地において「福祉施設等」を建設することとした。「福祉施設等」については、上中島地区のみではなく広く魚津市西部地域住民の活動・交流及び地域振興の拠点とすることで合意した。 ・今後は、市民全体が利用する施設、広域的に交流する施設として活用する。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	100	100	100
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	421	421	421
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	40,372	7,341	6,921	6,921	6,921
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・市民や各種団体の利用者からは、木のぬくもりが感じられると評判が良い。 ・指定管理者による管理になったことから、現行条例上は暖房料金500円だけ徴収することができるが、会議室、大ホール等の利用料金の設定の要望がある。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 事業開始の経過が特殊なものであるため					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 ・地区住民等の交流拠点施設を整備したことにより、地域の活性化が図られると共にスポーツ団体や各種生きがい活動等福祉活動にも貢献することとなる。また、地元地域団体を主体としたNPO法人が管理運営することで、地域に密着した施設管理運営が実施できる。 ・魚津市民全体が利用する広域的施設としての活用が重要となってきた。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 ・現状の対象と意図は適切であるが、魚津市民全体が利用する広域的施設としての活用が重要となってきた。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・施設管理が地元NPO法人にされたことで、地域の活性化が図られる。 ・魚津市民全体が利用する広域的施設としての活用を図り、利用者を増やす。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・多くの住民に利用してもらうために、公民館事業や地域振興事業と連携を図る必要がある。 ・民間や、市の事務事業によるイベントの開催場所として利用してもらい、集客を図る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理者の管理運営となるので、対事業費の費用対効果や経営努力を評価していく。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 管理運営は指定管理者に任せるが、平成23年度からの新たな期間の指定管理者の指定事務や、施設利用料金の設定に向けた事務が加わる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 現在無料であるが、指定管理者による管理になったことから、会議室、大ホール等の利用料金の設定の要望があり、他の類似施設同様に受益者負担の考えを持つべき。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 類似施設では、利用料を徴収している施設は少ないが、今後、魚津市農村環境改善センターをも含めて利用料金 (使用料) の設定が必要と考えている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	・利用者の増加を図るための事業を検討する。(旗寮、物販販売所等) ・H23年4月1日から施設利用料金を徴収する。(魚津市農村環境改善センター使用料も同じ。)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・利用者の増加を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

引き続き継続する。 ・過去の建設経緯は別として、これからは、魚津市全体、他市の利用者も含めた広域的な施設としての活用を目指すことが重要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21201202	
事務事業名	魚津市防災会議開催事務	
予算書の仕事名	1. 防災一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和36年度頃
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	212022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしをもち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（体制整備）	
基本事業名	防災訓練、防災教育の充実と自主防災組織の育成	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。 ①魚津市地域防災計画を作成し及びその実施を推進すること。 ②市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。 ③その他					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・市民、防災関係機関、各種団体、事業所、自主防災組織	➡	対象指標	① 市民（「広報うおづ」の各年12月末の「市の人口」）	人	46,036	45,562	45,000	45,000	45,000	
				② 防災会議予定回数	回	3	1	1	1	1	
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 防災会議の開催 *平成22年度の変更点 ・変更なし	➡	活動指標	① 防災会議開催回数	回	3	1	1	1	1	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・会議を開催し、平常時や災害発生時の対策や対応について、市民、事業所、行政それぞれの役割を明確にする。	➡	成果指標	① 防災会議実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> ・市民の防災意識が高まり、市民と行政との十分な協力体制ができている。 ・災害が発生しても、迅速・的確に対応できる体制ができている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）が、昭和36年に成立したことによる。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	60	60	60	60	60
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	60	60	60	60	60
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・平成10年3月に作成した地域防災計画後に、福井豪雨、新潟・福島豪雨、新潟県中越地震、同中越沖地震、能登半島地震などが発生し、また、魚津断層帯の発見により、計画の改訂が求められていた。 ・地域防災計画に基づいた具体的な避難マニュアル等の作成が必要となっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	160	160	160	160	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,514	673	673	673	673	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,574	733	733	733	733	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・議会から地域防災計画の見直しの質問が出ている。 ・計画の住民周知やマニュアルの作成などの要望がある。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・国や県の動向は把握しているが、他市の防災会議の内容までは把握していない。					
				○ 把握している ● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民の安全・安心な暮らしを確保していくための事業であり、この会議は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 ・適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 ・成果向上の余地はなし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 ・防災関係の他の事務事業と連携することにより、市民の防災意識を高めることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・委員報酬が大半であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・最低必要最小限の時間である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ・すべての市民が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 ・すべての市民が受益者である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	魚津市地域防災計画に記載されている防災の各種マニュアルを順次作成していく。 1 魚津市危機管理基本指針 2 魚津市避難所運営マニュアル 3 孤立集落救助計画 4 災害救援ボランティア本部運営マニュアル 5 し尿、ごみ等の処理体制応急復旧マニュアル 6 震災廃棄物処理計画	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	優先度を協議しながら、各種マニュアルを順次作成していく。 1 魚津市危機管理基本指針 2 魚津市避難所運営マニュアル 3 孤立集落救助計画 4 災害救援ボランティア本部運営マニュアル 5 し尿、ごみ等の処理体制応急復旧マニュアル 6 震災廃棄物処理計画	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

継続して実施していく。 ・改革・改善案のとおり、魚津市地域防災計画に記載されている防災の各種マニュアルを順次作成していく。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21201201					
事務事業名	魚津市国民保護協議会開催事務					
予算書の事業名	1. 防災一般管理費					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	212011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（計画推進）	
基本事業名	国民保護計画の策定と推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	対象指標	① 市の人口（外国人登録含む）	人	46,036	45,562	45,000	44,500	44,000		
			②	人							
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 国民保護に関する情報を収集する。 国民保護協議会の開催はなし。 *平成22年度の変更点 魚津市国民保護協議会の開催 魚津市国民保護計画の改訂	活動指標	① 魚津市国民保護協議会の開催数	回	0	0	1	1	1		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市長の諮問に応じて国民の保護のための措置に関する十条事項を審議し、意見を述べることにより、国民の保護を図る。	成果指標	① 魚津市国民保護計画の内容を理解している市民の割合（市民アンケート）	%	0.20	0.20	1.00	5.00	10.00		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 武力攻撃災害時において、国民を保護し、安全を守る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織の活動など、外部からの新たな脅威が問題視されるようになり、平成15年6月に「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全に関する法律」が成立した。さらに平成16年9月には国民保護法が施行され、従来までの防災対策と同様に、武力攻撃事態等に対する地方公共団体自らの取り組みが求められることとなった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	90	90	90
					A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	0	0	90	90	90
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成21年4月5日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射実験や相次ぐ国際テロ組織の活動など、国際情勢は混沌としており、予断を許さない状況が継続している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	80	400	400	400
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	0	336	1,682	1,682	1,682
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	336	1,772	1,772	1,772
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 防災に対する意見や関心は多いが、武力攻撃事態に備えるということに関しては少ない。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市町村において国民保護計画の作成が求められていたものであり、平成18年度において朝日町を除く14市町村で、国が示すモデル計画とほぼ同様の計画が策定された。						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 国民保護協議会を開催し、国民保護計画を改訂することにより、有事の際に対する対応力の強化につながり、併せて市民の迅速な避難行動につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。 （市民の安全を守る点では共通しているが、「防災は市が主体」、「国民保護は国が主体」の意味で大きく事業内容が異なる。）

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、委員報酬であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国民保護計画の改訂には、長期間を要するため、人員の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 本市が行うものであり、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 法律より、他市においても同じように実施される。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	・必要に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	・必要に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

継続して実施していく。 ・市長の諮問に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 ・新たな事務事業名をつけながら、「防災」と同様に避難等の市民周知を図っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		21202201								
事務事業名		総合防災訓練事業								
予算書の事業名		2. 総合防災訓練費								
事業期間		開始年度		平成7年度		終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	袋井 康博	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	210202
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（体制整備）	
基本事業名	防災訓練、防災教育の充実と自主防災組織の育成	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要（どのような事業か） 災害発生時における的確かつ迅速な初期活動の確立を図るとともに、相互の連絡協力体制の確立及び防災意識の高揚を目的に、市及び防災関係機関、民間団体並びに自主防災組織をはじめ地域住民が一体となって防災訓練を実施する。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・地区住民、自主防災組織、防災関係機関・団体、市	➡	対象指標	① 訓練対象地区内人口	人	2,300	6,300	1,000	2,000	2,000		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・道下地区（魚津市浄化センター）で現地訓練を行った。 ・市役所内に設置した災害対策本部において図上訓練を実施した。 *平成22年度の変更点 ・松倉地区（松倉小学校周辺）で現地訓練を行う。他は平成21年度と同じ。	➡	活動指標	① 総合防災訓練参加者数	人	550	900	500	1,000	1,000		
				② うち地区一般住民参加者数	人	180	425	100	200	200		
				③ 図上訓練参加者	人	60	60	60	60	60		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①市民一人ひとりが自らの生命・財産を守るためできること、自主防災組織など地域住民らが協力してできること、行政が行うことという災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を認識してもらう。 ②防災対策を行うとともに、災害発生時に的確で迅速な対応ができるようにする。	➡	成果指標	① 地区住民の参加率（地区一般住民参加者数/訓練対象地区内人口）	%	7.83	6.75	10.00	10.00	10.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 1. 市民の防災意識が高まり、市民と行政との十分な協力体制ができる。 2. 災害が発生しても、迅速・的確に対応できる体制ができる。 3			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を契機に、地区住民と一体となった防災訓練を開始した。 H7：経田 H8：大町 H9：村木 H10：下中島 H11：上中島、H12：なし H13：西布施 H14：中止 H15：片貝 H16：本江 H17：加積 H18：村木 H19：天神 H20：上野方 H21：道下 （未実施地区） 松倉地区					財源内訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他（使用料・手数料等） ④一般財源 A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円） （千円） （千円） （千円） （千円）	0 0 0 135 135	0 0 0 148 148	0 0 0 141 141	0 0 0 180 180	0 0 0 180 180
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・平成18年度に市内の県管理河川5河川の浸水想定区域図が作成された。 ・平成19年度には、市はこれをもとに河川の洪水ハザードマップを作成した。 ・平成20年度には、防災計画の改訂が行われた。 ・市の総合防災訓練を契機に、その後も地区の自主防災組織による主体的な防災訓練も行われるようになっている。					①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費（②×人件費単価/千円） 事務事業に係る総費用（A+B） （参考）人件費単価	（人） （時間） （千円） （千円） （円/時間）	2 700 2,944 3,079 4,205	2 700 2,944 3,092 4,205	2 700 2,944 3,085 4,205	2 600 2,523 2,703 4,205	2 500 2,103 2,283 4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・魚津大火があった9月10日を市の防災の日と定め、防災訓練をしてはどうかと、市民からの意見がある。					◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） ・富山県総合防災訓練、平成22年9月4日（土）滑川市、上市町、立山町、舟橋村で実施される。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 総合防災訓練事業を実施することにより、住民や防災関係機関との連絡体制の確立に繋がった。また、防災意識の向上が高まり、自助及び共助に対する意識づくりにも繋がった。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法 (昭和36年法律第22号) 第48条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 総合防災訓練事業の事業費は、約15万円であり、訓練を実施するうえで、最低限必要な金額である。事業費を削減した場合、炊き出し訓練などが実施できなくなり、住民の訓練参加が低下するおそれがある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 総合防災訓練は、開催地区 (現地会場) と市役所 (図上訓練) で実施している。正規職員が2名で担当しているが、開催地区、市役所にそれぞれ1名ずつ分かれて訓練を実施するため、削減等の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 訓練を実施するうえで、販売等は一切行っていないことから、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市の防災訓練も本市と同じように実施されている。本市においては、今後も継続して実施していくべきである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	平成22年度で市内全地区を一巡したので、23年度からどのような訓練等を行うかを22年度中に検討する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・住民主体の訓練を常に行うことや、作成予定の避難所支援マニュアルや住民への情報伝達マニュアルの実践を行う。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

継続する。 ・住民主体の訓練を常に行うことや、作成予定の避難所支援マニュアルや住民への情報伝達マニュアルの実践を行う。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21202301	
事務事業名	防災情報整備事業	
予算書の事業名	3. 防災情報整備事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	袋井 康博	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	212023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（体制整備）	
基本事業名	情報伝達体制の整備・拡充	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
①市民や観光客等に災害情報の提供や避難勧告等を行うため、防災行政無線（同報系無線、移動系無線）を整備し、設備の保守管理を行う。 親局（市役所、消防本部）、子局（海岸線など8局）、個別受信機100機（学校、保育園、公共施設、消防団幹部、区長会長ほか） ②一般の気象情報では魚津市の局地的な状況がわからないため、魚津市区域内の防災支援情報を24時間体制で提供してもらい、迅速な警戒体制、防災体制が取れるようにする。										
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②市外からの観光客等	対象指標	① 市の人口（外国人登録含む。）年度末	人	46,036	45,562	45,000	44,500	44,000	
			② 観光客数	人	1,273,929	1,614,173	1,300,000	1,330,000	1,360,000	
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・防災行政無線の保守点検。 ・本江地区（2箇所）、大町地区、経田地区にある子局の修繕。 *平成22年度の変更点 ・全国瞬時警報システム（J-A L E R T）整備	活動指標	① 防災行政無線保守費用	千円	1,340	1,250	1,250	1,250	1,250	
			② 全国瞬時警報システム（J-A L E R T）整備	千円	0	0	9,420	0	0	
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・災害に関する情報を速やかに市民に伝達することができる。	成果指標	① 面積に対する行政防災行政無線市内カバー率	%	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	
			② 災害に備えて、隣近所等の協力体制を整えている	%	0	14.20	17.00	20.00	25.00	
			③							
その結果	<施策の目指すがた> ・市民の防災意識が高まり、市民と行政との十分な協力体制ができている。 ・災害が発生しても、迅速・的確に対応できる体制ができている。 ・武力攻撃など非常事態の際に、安全に避難できる体制ができている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・全国各地で地震など自然災害が多発し、気象情報など災害に関する情報を収集し、住民に迅速かつ的確に伝達することの重要性が高まった。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	9,420	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	3,663	4,158	4,172	4,172	4,172
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	3,663	4,158	13,592	4,172	4,172
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・国民保護法が施行され、国は全国の市町村の防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備を進めている。 また、防災行政無線のデジタル化についてもできるだけ早期に整備してもらいたいとしている。 ・災害時要援護者への情報伝達について配慮が望まれている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	1	1	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	700	700	400	400	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,177	2,944	2,944	1,682	1,682	
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,840	7,102	16,536	5,854	5,854	
				(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・市民から、同報系無線放送内容が聞き取れないとの電話が入ることがある。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	➡	・舟橋村以外は、行政防災無線を設置					
			○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 防災行政無線を維持管理することで、災害が発生した場合、迅速に情報の伝達を行うことができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法 (昭和38年法律第22号) 第51条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 緊急時に備えて、防災行政無線の維持管理が必要であり、住民への情報伝達を確立するため定期的点検が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 防災行政無線の維持管理業務に加え、J-A L E R T整備に関する業務を行うこととなった。J-A L E R T整備は、特殊なものであり、専門業者と協議する必要があるため、人員を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 住民に対して、情報を伝達するために本市が維持管理及び整備するものである。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市も本市と同じように維持管理及び整備を行う予定である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	平成22年度、23年度に予定している防災行政無線戸別受信機 (防災ラジオ) による住民への情報伝達体制を整える。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	・防災行政無線のデジタル化の方向性、財源等について調査研究する。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

継続して実施する。 ・防災行政無線 (同報系無線) や戸別受信機、CATVなどを活用した住民への情報伝達体制を確立しなければならない。 ・防災行政無線のデジタル化の方向性、財源等について調査研究する。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21201202					
事務事業名	災害備蓄用品整備事業					
予算書の事業名	4. 災害備蓄用品整備事業					
事業期間	開始年度	平成8年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	袋井 康博	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	212022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（体制整備）	
基本事業名	防災訓練、防災教育の充実と自主防災組織の育成	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 被災者（災害等で飲食物の自給が出来なくなった者を想定被災者数と設定している。）	➡	対象指標	① 想定被災者数(2,174人の30%相当) ※20年度は、人口の3%	人	1,381	652	652	652	652		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・災害用備蓄品（アルファ米、ミネラルウォーター、カンパン等）の購入 ・災害備蓄品の使用（防災訓練等において） *平成22年度の変更点 ・変更なし	➡	活動指標	① 食料品備蓄量	食	10,576	10,746	10,000	10,000	10,000		
				② 飲料水備蓄量	ℓ	6,240	6,456	6,000	6,000	6,000		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・災害時に被災者等が応急生活をするため最低限必要な毛布や食料を備蓄する。（下線部前段は、対象と重複。下線部後段は、手段。）	➡	成果指標	① 応急生活3日分（9食）を提供できる備蓄率	%	85.09	183.13	170.42	170.42	170.42		
				② 応急生活3日分（9ℓ）を提供できる備蓄率	%	50.21	110.02	102.25	102.25	102.25		
				③ 万一災害が発生した時に備え、非常用品を一部備えているか	%	58.10	61.80	64.00	67.00	70.00		
その結果	<施策の目指すがた> ・災害が発生しても、迅速・的確に対応できる体制ができています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、地域防災計画の見直しを行う中で、備蓄品の必要性が高まった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	657	700	570	570	570
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	657	700	570	570	570
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・平成16年10月の新潟県中越地震など地震空白地帯と言われた場所でも大きな地震災害が発生し、平成15年には魚津断層帯の存在も明らかになったことから、政府の地震調査研究推進本部による調査も行われた。 ・平成9年に災害時相互応援協定を新潟県十日町市、石川県七尾市、長野県飯山市の3市と締結し、万が一の際の被災者の食糧、飲料水の確保に努めている。 ・各種民間企業等との応援協定（備蓄品等の提供）の締結を進めてきた。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	400	400	400	400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	505	1,682	1,682	1,682	1,682	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,162	2,382	2,252	2,252	2,252	
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・災害時相互応援協定市と防災情報の交換をするよう要請があった。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					○ 把握している ● 把握していない		・把握していない。 ・なお、富山県総合防災情報システムでは、県内の市町村の備蓄品等を閲覧できる機能がある。（平成17年度に運用されてから、どの市町村も登録していない。）					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 被災者に対して、食料等を給付することによって、不安感を和らげ、復興の意欲に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法 (昭和36年法律第22号) 第50条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 備蓄品には、保存年限があり定期に更新する必要がある。事業費が削減された場合、備蓄品を補充することが困難となり、災害時に食料等を給付できなくなるおそれがある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 備蓄品は、購入するだけではなく、保存年限が近づいたものを魚津市総合防災訓練や防災講演会で有効に配付するため、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 災害に対して、本市が対応するべきものであり、この事業で特定受益者はいないと判断する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市も同じように食料等を備蓄している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	・備蓄に頼らず、食料生産事業主やコンビニからの直接供給を想定している県や市があり、どのような利便性や問題点があるか検討しなければならない。 ・医薬品やオムツ等古い備蓄品を今後どのように買い換えていくかの検討が必要。 ・新型インフルエンザに対する最適な備蓄内容を検討する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・限られた予算で定期的に更新していく中で、食料品とその他の備蓄の振り分け、バランスを検討する。 ・耐震化されていない現備蓄場所からの移転を検討する。(新設は予算面から不可能。)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

継続して実施していく。改革・改善案のとおり検討しなければならない。 ・限られた予算で定期的に更新していく中で、食料品とその他の備蓄の振り分け、バランスを検討する。 ・耐震化されていない現備蓄場所からの移転を検討する。(新設は予算面から不可能。)	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	2102202	
事務事業名	自主防災組織支援事業	
予算書の事業名	5. 防災啓発事業	
事業期間	開始年度	平成10年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	袋井 康博	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	210202
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（体制整備）	
基本事業名	防災訓練、防災教育の充実と自主防災組織の育成	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要（どのような事業か） ・災害時には防災関係機関のみの活動では十分に処遇できないことが考えられ、各家庭や地域ぐるみの防災活動も重要な役割を果たすことから、地域住民が互いに協力し、地域全体の安全を守る防災活動を効果的に行うための町内会単位での自主防災組織づくりに支援を行う。			単 位	実績		計画				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地区住民	➡ 対 象 指 標	① 自主防災組織数	地区	13	13	13	13	13	
			② 行政区	区	248	254	253	253	253	
			③							
手 段	＜平成21年度の主な活動内容＞ ①町内会単位の自主防災組織を立ち上げてもらい、その組織に対し防災資機材整備の助成を行った。 ②自主防災組織の防災訓練や会合等に対する職員の派遣 ＊平成22年度の変更点 ・変更なし	➡ 活 動 指 標	① 町内会単位の自主防災組織数	地区	20	26	32	38	41	
			② 防災資機材整備助成額	千円	1,800	1,700	1,800	1,800	900	
			③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地域の状況を把握し、日常から地域における自主的、主体的な防災活動を行う。	➡ 成 果 指 標	① 町内会単位の自主防災組織率	%	19.80	25.40	28.00	30.00	32.00	
			②							
			③							
そ の 結 果	＜施策の目指すすがた＞ ・災害が発生しても、迅速・的確に対応できる体制の確立		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に自主防災組織の重要性が注目されるようになった。 ・平成10年に1地区3,000千円の防災資機材整備事業（国県補助事業）を契機に、市内13地区の自主防災組織が結成された。			財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	900	900	900	900	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	900	900	900	900	900
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	1,800	1,800	1,800	1,800	900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・平成16年10月の新潟県中越地震、平成19年3月の能登半島地震、平成19年7月の中越沖地震など、これまで地震空白地帯と言われた場所でも大きな地震災害が発生しており、災害に対する市民の関心が高まってきている。 ・自主防災組織による活発な活動が行われている地域も増えてきている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	12	360	360	360	360	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	50	1,514	1,514	1,514	1,514	
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,850	3,314	3,314	3,314	2,414	
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・議会から、自主防災組織に対する支援の充実の要望が出ている。 ・市民から、連絡協議会など自主防災組織の情報交換の場を望む声もある。 ・各地区の自主防災組織から、平成10年度に配備した地区の防災資機材の耐用年数経過後の更新に対する支援要望がある。			◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・県内各市町村の自主防災組織の組織率を把握している。					
			● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 災害が発生すると多くの住民が被災するおそれがある。大規模災害では、公助が早期に機能しない場合、共助である自主防災組織の活動が、被害軽減に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法 (昭和36年法律第22号) 第5条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 町内会単位の自主防災組織が活動を行ううえで、必要な資機材を配備するために削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 町内会単位の自主防災組織に資機材整備するだけではなく、災害時に活動できるように支援する必要がある、訓練の実施や会合に対する職員の派遣を行ううえで、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 防災に対して資機材を整備するものであり、この事業の特定受益者はいないと判断する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市の町内会単位自主防災組織も年々増加傾向にある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	・ 年次計画により町内会単位の設立を増やす。 ・ 設立後に活動が停滞している組織に対し、組織の見直しや訓練の実施を促すなど、活性化を図る。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・ 自主防災組織に対する防災資機材の県補助がH23年度でなくなっている、市単独による支援等を検討しながら、継続して町内会単位の自主防災組織の設立と育成、設置済みの組織の活性化を促進する。 ・ 地区単位で結成されている組織の活動維持、活性化を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

継続して実施していく。 改革・改善案のとおり ・ 自主防災組織に対する防災資機材の県補助がH23年度でなくなっている、市単独による支援等を検討しながら、継続して町内会単位の自主防災組織の設立と育成、設置済みの組織の活性化を促進する。 ・ 設立後に活動が停滞している組織に対し、組織の見直しや訓練の実施を促すなど、活性化を図る。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21202202	
事務事業名	防災啓発事業	
予算書の仕事名	5. 防災啓発事業	
事業期間	開始年度	昭和40年頃
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	袋井 康博	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	212022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（体制整備）	
基本事業名	防災訓練、防災教育の充実と自主防災組織の育成	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
・市民の防災意識の高揚を図るとともに、災害時の避難場所等の周知に努める。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・市民	➡	対象指標	① 市の人口（外国人登録含む。）年度末	人	46,036	45,562	45,000	44,500	44,000		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・指定避難所における避難所標識の設置。 *平成22年度の変更点 ・変更なし	➡	活動指標	① 避難所誘導標識設置数	箇所	38	44	50	56	62		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・避難方法や避難場所の確認を含めて避難行動ができる。	➡	成果指標	① 災害時の避難場所を知っている人の割合（市民アンケート）	%	79.10	80.30	81.00	82.00	83.00		
				② 災害が発生した時、家族等で避難する場所を決めている	%	0.00	35.70	40.00	45.00	50.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> ・市民の防災意識が高まり、市民と行政との十分な協力体制が構築される。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・平成17年度から住民等に対して、防災意識の向上と近隣にある避難所を認識してもらう目的で事業を開始した。また、実際に災害が発生した場合、避難所に標識が設置されていることにより、付近住民が迅速に避難できることに繋がる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	600	600	600	600	600
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	600	600	600	600	600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・平成16年10月の新潟県中越地震、平成19年3月の能登半島地震、平成19年7月の中越沖地震など、これまで地震空白地帯と言われた場所でも大きな地震災害が発生しており、災害に対する市民の関心が高まってきている。 ・自主防災組織による活発な活動をする地域が増えつつある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	300	400	400	400	
					B. 人件費 ②×人件費単価/千円	(千円)	1,682	1,262	1,682	1,682	1,682	
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,282	1,862	2,282	2,282	2,282	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・地区の自主防災組織から、情報交換の場を望む声がある。 ・市民から避難場所の問い合わせがある。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					☐ 把握している		未調査					
					☒ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 指定避難所に避難標識を設置することは、災害に対する備えとして非常に重要であり、平常時には、住民に対しての普及啓発に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定避難所に設置する標識については、堅固で、腐食しないもので設置する必要があるため、事業費の削減はできない。削減された場合、標識を長期間維持管理できないもので設置することになり、災害対策として効果が得られなくなる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定避難所に設置する標識については、設置場所や仕様などを関係者と協議しなければならない。事前調査などを行ううえで、削減することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 指定避難所を明確にするため、本市が行うものであり、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市の現状は未確認であるが、他市にも避難所の標識がいくつか見受けられる。今後、本市においては、標識を設置することができる指定避難所に設置後、終了となる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	・H22年度で二次避難場所 (屋内施設) の標識設置が終了した。一次避難場所の標識については、都市公園に既に高額な標識を設置した都市計画課と協議しながら、未設置の公園等へ設置していく。(安価な標識を設置することを前提とする。)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	上記によりながら、一次避難所に概ね設置した段階で終了とする。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

一次避難所に概ね設置した段階で終了とする。標識が未設置の都市公園については、安価な標識の設置で都市計画課と協議する。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		21202202								
事務事業名		防災ハンドブック作成事業								
予算書の事業名		5.防災啓発事業								
事業期間		開始年度		平成13年度		終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	袋井 康博	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	212022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制（体制整備）	
基本事業名	防災訓練、防災教育の充実と自主防災組織の育成	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
・魚津市役所職員用の防災ハンドブックを作成し、災害時の対応など任務分担を確立することにより、防災対策を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・魚津市役所職員	➡	対象指標	① 魚津市役所職員	人	428	419	415	410	405	
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・職員用防災ハンドブックの作成及び配付 *平成22年度の変更点 ・平成22年度は、新規採用職員に配付する。	➡	活動指標	① 職員用ハンドブック作成	冊	0	600	0	0	0	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・職員用防災ハンドブックを配付することにより、職員としての責務と任務分担を把握してもらい、防災に対する意識の向上を図る。	➡	成果指標	① 職員用ハンドブック配付	冊	0	422	13	10	10	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> ・職員の連絡体制が確立される。 ・災害発生時の迅速な対応ができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・平成13年度から職員に対して、防災意識の向上、連絡体制の確立及び任務分担を把握するため、ハンドブックとして作成し、配付を行った。					財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
						②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源 (千円)	0	172	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	172	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・近年、新潟県及び石川県において、大規模な地震が発生し甚大な被害が出ている。本市においても、いつ大規模な地震が発生するか予想ができない状況である。						①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	0	0	0
						②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	100	0	0	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	0	421	0	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	0	593	0	0	0
						（参考）人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・意見なし					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）					
					● 把握している ○ 把握していない	➡	富山県及び黒部市においても職員用防災ハンドブックを作成し、職員に配付している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 災害時には、本市職員の対応力が被害軽減につながることにになるので、職員用防災ハンドブックを作成し、職員に配付し災害に備えることは、不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 職員用防災ハンドブックの作成は、機構改革による任務分担や防災対策の体制の変更に伴い行うものであり、次年度は予算計上をしない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 事業費の削減と同様であり、変更等に伴う改訂がない場合は、人件費を必要としない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 本市が行うものであり、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 富山県及び黒部市においても職員用防災ハンドブックを作成し、職員に配付している。職員用防災ハンドブックは、防災対策において不可欠であり、今後も定期に改訂していく必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☒ 休止		⇒⇒⇒⇒⇒⇒	休止 年度 平成22年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	次年度は、職員用防災ハンドブックを作成しない。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	職員用防災ハンドブックを改訂する必要がある場合に作成する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業終了とする。なお、市地域防災計画の大きな改訂や、大規模な組織機構改革があった場合は、新たに作成しな おすこととする。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	地域振興職員ワーキンググループ活動事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01020100
部名等	企画総務部
課名等	地域協働課
係名等	地域振興・防災係
記入者氏名	小林 弘幸
電話番号	0765-23-1078

政策体系上の位置付け	コード2 511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”
政策名	第1節 市民との協働
施策名	1. 市民主役のまちづくり
区分	地域振興
基本事業名	コミュニティ活動の活性化

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か） ・概ね40歳未満の職員を中心に、自分が居住している地区ごとにワーキンググループを作り、地域振興事業等に参加する。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・ワーキンググループ職員	➡	対象指標	① ワーキンググループ職員数	人	153	157	157	157	157		
			②									
			③									
手 段	<平成21年度の主な活動内容> ・各地区で行われる地域特性事業や広く地区住民が参加する敬老会・運動会・文化祭のほか、それらの企画会議等に参加した。 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 全地区でのワーキンググループの参加事業数	件	193	187	200	200	200		
			②									
			③									
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・ワーキンググループ職員の属する地区の資源の活用策や問題の解決策を考えるとともに、必要な地区の事業に協力することで、職員に地域行事に対する関心を持たせ、職員が行事に参加するきっかけ作り、地域行事等の内容、趣旨、開催までの過程を理解する。 ・行事等に参加したり地元住民との交流、様々な意見を聞き話し合うことにより、地域の振興策を提言する。	➡	成果指標	① ワーキンググループと地域住民との協働によるまちづくりが行われていると 感じている市民の割合	%	9.20	17.50	25.00	25.00	25.00		
			②									
			③									
そ の 結 果	<施策の目指すすがた> ・（仮称）魚津市コミュニティ計画の推進により、それぞれの地域が活力にあふれています。 ・地域住民やコミュニティ組織、NPOなどの民間の組織による自主的な活動が活発に行われている。 ・市民の知恵と力がまちづくりに生かされて、地域住民と協働によるまちづくりが行われている。	➡	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・魚津市総合計画第8次基本計画策定時に、地域の振興策について話し合い、その振興策をそれぞれの地区住民に対して発表したことがきっかけ。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・若者の地区の行事等に参加する意識が薄れてきており、行事を執り行う者の高齢化が進んでいる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	421	421	421	421	421
						（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・各地区で行事の主催者からは、若者の参加が少なくなってきたり、若者の積極的な参加を望む声が聞かれる。					◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 職員の本来の業務のほかに、地域づくりアドバイザーとしての業務で地区を担当し兼務し(南砺市)でいたり、地域の公民館に配属されている(富山市)が、魚津市のようなボランティア的な組織はない。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 行事等への若者の参加が少ない地区にとっては、ワーキンググループの参加が他の若者の呼び水として重要な役割を果たしている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 しかし、結成時の資源活用や課題解決、提言行動が減少し、住民運動会や文化祭、敬老会の手伝い動員だけに参加の地域が増えている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 ・成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 住民とともに地域特性事業補助金を活用した地域振興事業に企画段階から参加することで、より効果的な事業が可能になる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・ワーキンググループ自体は、職員によるボランティア団体であり、予算を持っていない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・担当職員の従事時間は、100時間と最小限であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ・ワーキンググループは、ボランティアで行っており、受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 ・ワーキンググループは、ボランティアで行っており、受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	・各地区の地域振興会等と密接に連携し、より効率的な地域振興事業の実施に努める必要がある。 ・職員の意識の改革、高揚が必要。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	・職員の全体的な数が減少してきており、概ね40歳未満の者だけでは、ワーキンググループの維持が困難になるものと考えられる。構成年齢をどうするか検討が必要である。 ・当初の「意図」に近づける。結成時の資源活用や課題解決、提言行動が減少し、住民運動会や文化祭、敬老会の手伝い動員だけに参加の地域が増えている。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

継続して実施する。 改革・改善案のとおり ・現在は、住民運動会や文化祭、敬老会の手伝いだけに参加の地域が増えており、当初の意図に少しでも近づきたい。そのためには、地元住民との直接の話し合いや意見を聴いた上での提言や活動が必要である。 ・40歳以上の職員、管理職も含めた地域参加を推し進めなければならない。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	職員派遣事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01020100
部名等	企画総務部
課名等	地域協働課
係名等	地域振興・防災係
記入者氏名	畠山 正毅
電話番号	0765-23-1078

政策体系上の位置付け	コード2 511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”
政策名	第1節 市民との協働
施策名	1. 市民主役のまちづくり
区分	地域振興
基本事業名	コミュニティ活動の活性化

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か） ・地区に職員を派遣し、住民とともに地区の振興について考え、事業を実施することで、「協働によるまちづくり」を推進する。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・職員が派遣された地区住民 ・派遣職員	➡	対象指標	① 職員が派遣された地区の人口（上中島）	人	1,614	1,603	1,600	1,600	1,600	
				② 職員が派遣された地区の人口（経田）	人	4,989	4,949	4,900	4,900	4,900	
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・地域振興計画を作成する。 ・地域の各種団体との連絡調整を図る。 ・それぞれの地区で地域特性事業補助金を活用した地域振興事業を展開する。 ※平成22年度の変更点 職員の地域派遣を行わない。	➡	活動指標	① 派遣された地区の地域特性事業申請額	円	954,465	871,782	0	0	0	
				② 地域住民と行政で構成する協働作業グループ（※ワークショップ）等による活動件数	件	8	8	10	10	10	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・職員が派遣された地区住民と派遣された職員が、その地区の資源の活用策や問題の解決策を考え、必要な事業を実施していく。	➡	成果指標	① 地区の公民館を拠点とした地域活動が活発に行われていると感じている人の割合	%	33.3	47.3	50	50	50	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> ・（仮称）魚津市コミュニティ計画の推進により、それぞれの地域が活力にあふれています。 ・地域住民やコミュニティ組織、NPOなどの民間の組織による自主的な活動が活発に行われている。 ・市民の知恵と力がまちづくりに生かされて、地域住民と協働によるまちづくりが行われている。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・市長の公約である「市民参画による地域特性の見える地域連帯社会づくり」を目指すため、平成18年度より地区に職員を派遣している。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・大町・天神地区への2年間の派遣が終了し、一定の成果が見られた。 ・平成21年度からは、地域協働課ができ、市民協働に関し、集中した施策が可能となった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,800					
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	11,774	0	0	0	0	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	11,774	0	0	0	0	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・住民より、人件費の高い職員の派遣よりも、補助金の増額を望むという声がある。 ・公民館から、職員が引き上げたあとの事業実施をどうやって継続していくのかとの意見がある。。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・職員の公民館派遣の有無。					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民主役のまちづくりの観点からは、なるべく職員は仕掛けに留まって直接関わらないほうがいい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 地域住民と派遣職員の意欲と行動によって、成果向上の余地がかなり異なってくることもある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・職員派遣せずとも、地域振興会の活動や各種団体との連携により、地域振興や活性化ができる。 ・公民館にコミュニティセンター機能を併設するモデル公民館事業により、地域振興を図る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 ・派遣職員の人件費を考慮すると、同じ事業を地域振興会で行うとっと安価な金額でできる場合もある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 ・職員派遣せずとも、各地区公民館の職員を活用したり、地域振興会員による事業実施により削減できる。 ・ただし、地域振興計画の作成は、住民の意見を聴きながら市職員が作成した方が時間短縮できるし、内容もうまくまとめられると思う。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 地域住民全体の振興、活性化なので、受益者負担はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はなし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	職員の地域派遣は取りやめる。(休止する?)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	職員の地域派遣は取りやめる。(休止する?)	成果の方向性 低下

★課長総括評価 (一次評価)

職員を地域派遣せず、地域振興会の人材の育成や活動費確保を強化、モデル公民館事業の実施などにより、地域振興を充実させる。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33201101	
事務事業名	国際交流一般管理事業	
予算書の事業名	22. 国際交流一般管理費	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	藤田 晶子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	333019
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	3. 国際社会との共生	
区分	国際理解	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か） 国際交流、国際社会への知的向上のため、国際交流事業を企画。また、民間団体、市民間で進められるさまざまな国際交流事業の支援に努める。国際交流事業全般の管理。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 国際交流担当職員や青少年の海外研修に参加する者	➡	対象指標	① 国際交流担当職員	人	2	2	3	3	3		
				② 青少年の海外研修に参加する者	人	2	0	3	3	3		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 国際関係団体が主催する研修会等に参加したり資料収集することで、情報交換の実施や国際交流事業を促進する。 海外研修に参加する魚津市内の研修生に助成する。 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 研修会参加・情報収集職員数	人	2	2	3	3	3		
				② 青少年の海外研修に参加する者	人	2	0	3	3	3		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 国際交流に関する情報交換及び職員の資質向上を図る。また、海外研修に参加した青少年が研修を通して国際的な視野が育ったと感ずることができる。	➡	成果指標	① 国際交流に関する知識が高まったと感じる職員・研修参加者	人	4	2	6	6	6		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 国際理解・交流が深まっている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 関係団体に加盟することにより、国際理解や交流を進めるためのきっかけ作りを目的としている。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	207		227	227	227
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	207	0	227	227	227
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 事務事業開始当時は、市内在住の外国人が増加していた。平成21年度は、前年よりも在住外国人が減少したが、今後ますますグローバル化が進展すると思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	220	354	300	300	300	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	925	1,489	1,262	1,262	1,262	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,132	1,489	1,489	1,489	1,489	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 国際交流事業や環日本海諸国との交流促進。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 負担金を支出している協会等に参加している市と金額は把握。しかし、国際交流事業全般については広範囲にわたっており把握しきれない。					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	国際社会への理解が進み、国際感覚豊かな職員・市民が増加するが対象となる人が一部であるため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	支払対象団体は、県や各市のほとんどが構成員となっており、削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	国際交流事業全般にわたる庶務的内容の事業であるため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者なし・負担なし	説明	負担金補助の性質上負担を求めるものではない。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明	受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

継続する。 ただし、負担金の見直しを慎重に検討していかなければならない。県知事が代表であったり、県内のほとんどの市が加入していることを理由に少額負担金を支出し続けることは問題であり、成果を評価する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33301102	
事務事業名	国際交流推進事業	
予算書の事業名	23. 国際交流推進事業	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	山本 浩司	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	333021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	3. 国際社会との共生	
区分	国際化に対応した環境づくり	
基本事業名	在住外国人との交流促進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か） 国際交流、国際社会との共生を目指し、国際交流事業を企画し、また、民間団体、市民間で進められるさまざまな国際交流事業の支援に努める。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 国際交流推進員の派遣及び国際交流事業の企画、実施 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 世界の料理でいただきます	人	54	49	60	60	60		
				② ハロウィン参加者	人	97	134	100	100	100		
				③ 国際交流推進員事業件数（派遣・照会・打ち合わせ）	回	11	11	20	20	20		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・外国人との交流が深まる。 ・国際感覚が豊かになる。	➡	成果指標	① 国際交流推進員として登録する者	人	17	14	17	17	20		
				② 国際社会への理解・交流が進み、外国人が訪れやすく、過ごしやすい環境が整っていると感じる市民の割合	%	0.00	13.50	15.00	17.00	20.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 国際社会への理解が進み、国際感覚豊かな市民が増加しています。 民間レベルでの国際交流が盛んになります。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成元年、タイ王国チェンマイ市と友好親善都市の盟約を締結した。 国際化に向けた市民の関心と今後の在住外国人の増加に備え、国際社会への対応が求められた。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	141	117	94	94	
						④一般財源	(千円)	102	276	240	240	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	243	393	334	334	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 魚津市日中友好協会と蓬萊市貿易対外友好協会と友好協定が締結される等、民間での交流も進んでいる。 在住外国人との多文化共生社会への取り組みが重視されてきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	4	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,340	1,137	1,200	1,200	1,200	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	5,635	4,781	5,046	5,046	5,046	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,878	5,174	5,380	5,380	5,380	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 中国蓬萊市及び魚津市日中友好協会から、魚津市との行政同士の友好交流の締結を要望されている。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 黒部市、滑川市等国際交流員が在籍している市町は、国際交流員を中心に事業が展開されている。他に、国際交流協会等の同好会的グループによる交流事業が行われている。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 国際社会への対応のための市民育成事業は他にない。 中国の成長、交流度合いの増加により在住外国人は増加することが予想され、共存、強制社会への市民の理解が必要。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 市の国際交流事業に企画の段階から推進員等に積極的に参画してもらうことにより、バリエーションの多い事業推進が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 日本語ボランティア養成事業との連携により、国際交流への関心を高めることが可能となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 精査した上での事業費であり、国際交流推進員の今後の活動への影響もあり、見直す余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ボランティアである国際交流推進員に協力を求めながらの活動であり、市職員の人件費の削減余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 イベント等への参加には参加負担金を徴収しており、その額も実費相当であるので妥当である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 誰もが気軽に参加しやすいように、イベントが小規模でも月例で行うなどの企画をしていかなければならない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	国際交流推進員やA.L.T.が企画の段階から参加できるようなイベントを実施していく。情報交換、情報提供も含めて定例会としての開催をしていく。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	国際交流事業に興味関心のある民間・市民団体により、自主的に国際交流事業に取り組める環境づくりを進める。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

継続する。 ・チェンマイ市との友好親善については、平成24年の市制60周年の取り組みを検討しながら、今後の交流の方針をしっかりと定めたい。締結した以上は実のある内容としたいし、継続する方向としたい。 ・C.I.Rに代わる「国際交流推進員」の従事内容がはっきりせず、推進員が喜んで参加するものに見直しする。 ・「日本語ボランティア事業」を国際交流（協力）推進事業の一つとし、市内在住外国人の生活支援や多文化強制社会の実現を図る。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33201101	
事務事業名	日本語ボランティア事業	
予算書の事業名	24. 日本語ボランティア事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	岩井久美子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	333022
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	3. 国際社会との共生	
区分	国際化に対応した環境づくり	
基本事業名	外国人が住みやすく訪れやすいまちづくり	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
在住外国人に対して、日本の生活文化、様式を指導する日本語ボランティアの養成と指導力向上を図り、外国人が暮らしやすい環境づくりを進める。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①日本語ボランティア登録者 ②外国人受講者	➡	対象指標	① 日本語ボランティア登録者	人	13	12	15	15	15		
				② 外国人受講者	人	10	15	15	15	15		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①在住外国人に対する日本語教室の実施。 ②日本語ボランティア定例会の開催 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 定例会回数	回	12	10	12	12	12		
				② 日本語教室の開催	回	178	215	250	250	250		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 日本語ボランティアの養成や指導力の向上を図ることにより、外国人が暮らしやすくなる。（←はその結果であり、施策の目指す姿と重複。）	➡	成果指標	① 外国人受講者数	人	10	15	15	15	15		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すすがた> 外国人が訪れやすく、過ごしやすい環境が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成13年、市内在住外国人への日本語指導のための養成講座が開催された。 その後、在住外国人への日本語指導とボランティア指導者の養成が開始された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	32	40	38	38	38
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	32	40	38	38	38
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 在住外国人の受講希望者の需要に対し、指導者が足りているなかで、指導養成講座への参加希望者もない。 指導者の会員が固定されてきている。 在住外国人の受講希望者は、常時ある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	354	350	350	350	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,346	1,489	1,472	1,472	1,472	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,378	1,529	1,510	1,510	1,510	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 日本語教室：黒部市（1）富山市（11）、高岡市（7）、射水市（2）、氷見市（2）、南砺市（1）、					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	在住外国人の生活支援として、国からも多文化共生社会を築く環境づくりが重要視されてきている
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地はなし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	国際交流推進事業の手法の1つとしての日本語教室であり、国際交流事業との統合も考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	必要最小限の予算で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	必要最小限の業務時間であり、人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	生徒からは、ボランティアに対する交通費を負担してもらっている
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	県内はほとんど一回につき300円であり、実費相当と考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	日本語ボランティアを確保しておき、要望があればすぐ対応できるようにしたい。（養成講座の紹介、又は開催）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	国際交流推進事業との統合を探る。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

継続する。 ・当初は日本語ボランティアを養成することに力を入れていたが、近年は市内在住外国人に日本語を教える方に力を入れている。多文化共生事業として取り組みたい。 ・他のボランティア団体と同じ位置づけ（＝自主的な活動）ではなく、当分の間は市が少し関与するような形で支援していきたい。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33201101	
事務事業名	男女共同参画推進事業	
予算書の事業名	25. 男女共同参画推進事業	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	山本 浩司	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	332011
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	2. 男女共同参画社会の実現	
区分	男女共同参画意識	
基本事業名	男女共同参画の意識づくり	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
従来からある男女間の固定的概念を払拭することで、男女がともに個性と能力を発揮し、互いが責任を分かち合う男女共同参画社会を実現していく。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡	対 象 指 標	① 市民	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562		
				②								
				③								
手 段	<平成21年度の主な活動内容> ①男女共同参画講演会の開催。②推進員グループ研修の実施。③出会いイベントの開催。 *平成22年度の変更点 ①推進員自身の勉強・研修の実施 ②各地区での推進事業の実施	➡	活 動 指 標	① 男女共同参画推進員定例会等会合	回	12	12	12	12	12		
				② 男女共同参画市民委員会	回	0	1	1	1	1		
				③ 出会いイベント	回	1	2	2	0	0		
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 男女共同参画社会の理解を深めてもらう。 男女が交際し、将来の結婚へつなげる。	➡	成 果 指 標	① 魚津市審議会等への女性の参加率	%	28.40	30.28	30.00	30.00	30.00		
				② 男女共同参画社会が実現されていると感じる市民の割合	%	0.00	26.00	28.00	30.00	32.00		
				③								
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりに男女共同参画の意識が浸透している。 家庭や職場などあらゆるところで男女共同参画が実現しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成9年、魚津市男女協力プランが策定され、男女がともにあらゆる分野で協力し合うための指針がされた。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	612	769	734	440	440
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	612	769	734	440	440
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成16年4月、市男女共同参画推進条例が施行となった。 平成18年3月、男女がお互いの人権を尊重し、女性への社会への貢献を支援しながら、家庭で、職場で、地域で新たな社会を築いていくことを目指し、ともに参画する指針、魚津市男女共同参画プランが策定された。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	4	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	1,623	1,500	1,300	1,300	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4,626	6,825	6,308	5,467	5,467	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,238	7,594	7,042	5,907	5,907	
					(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 少子化対策に男女の出会いイベントも積極的に取り組んでほしい。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新川ブロック研修会などでの情報交換、交流により、実施事業、抱える問題、取組の状況を把握。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民一人ひとりの意識が大きく影響している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	男女共同参画社会基本法 (平成11年法律第78号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 各地域における推進を主として活動を進める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 各地区公民館事業との連携により、推進員の負担が少なく、よりきめの細かい推進が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の推進活動費としての支払となっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 男女共同参画推進員魚津市連絡会の目的、組織内の役割を明確にすることが必要だが、ボランティアとしての活動範囲であり全てをゆだねて自立していくことは困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 男女共同参画社会の構築のための推進員活動費であり、受益者負担は存在しない。 出会いイベントの参加者には、参加者負担をしてもらっている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 出会いイベントでは、参加者の受益となるものは負担してもらっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現行男女共同参画プランは後半5ヵ年の期間となり、22年度までの進捗状況により、目標とする指標などを新たに設定し直す。	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	28年度からの新しいプランの策定に向けて、市民の意見を取り入れながら計画の内容を見直していく。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

継続する。 ・現行プランの後期計画の指標等をH22年度で策定する。そのため、市民アンケートなどを行い、市民の意見を十分に聴き、計画に組み込む。 ・施策や現行プランは、地域協働課は総括の立場であり、市民、民間事業所、市役所の各課が実行すべきものであり、啓発と進捗状況の把握に努めたい。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33201101	
事務事業名	ボランティア推進事業	
予算書の事業名	26. ボランティア推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	岩井久美子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	511021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	協働体制	
基本事業名	地域住民、ボランティア活動、NPOなどと行政との連携	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か） 市民・各種団体・企業などの地域活動やボランティア活動等を促進し、協働推進の拡充を図る。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,563	45,564	45,565	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①ボランティア団体の把握。②NPO申請相談。	➡	活動指標	① ボランティア連携事業の実施（啓発・相談会）	回	0	0	1	1	1	
	*平成22年度の変更点 ①ボランティア団体の把握 ②NPO申請相談 ③ NPO・ボランティア団体のネットワーク化			②							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・NPO、ボランティア団体等への参加により、まちづくりの一翼を担う人や団体が増えている。 ・団体等をネットワーク化することで、お互いの活動内容を理解したり、連携したりすることにより、活動の幅を広げたり質を高めたりすることができる。	➡	成果指標	① NPO法人数	団体	15	17	18	19	20	
				② ボランティア団体登録数	団体	102	68	120	130	140	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 地域住民やコミュニティ組織、NPOなど民間組織による自主的な活動が活発に行われ、市民との協働のまちづくりが行われている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成13年に日本語ボランティアが開始され、今後NPO法人も増加することが予想されたため。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	40	50	48	48	48
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	40	50	48	48	48
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ボランティア団体やNPO法人も増え、地域の街づくりが活性化していく。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	336	340	340	340
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	1,413	1,430	1,430	1,430
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	881	1,463	1,478	1,478	1,478
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している	➡	各市によりボランティア団体の活動に違いがあるため、把握していない。					
				● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地域住民の自主的な活動が、地域の街づくりには欠かせない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 現状はNPO・ボランティア団体等の把握のみなので、今後団体間のネットワークができれば、もっと協働が進んで地域活性化につながると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 社会福祉課・ボランティアコーディネーター設置事業等（社会福祉協議会）と連携することにより、ネットワーク化がスムーズにできる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最小限の予算である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の予算で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	・自主的な活動を行うNPO、ボランティア団体の支援を今後も推進すべき中で、他市が行っているNPO設立のための補助金制度など支援内容を検討する。 ・魚津市社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携強化 ・災害救援ボランティアの育成、センターの立ち上げ等の研究	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	・団体数の増加を図る。 ・魚津市社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携強化 ・災害救援ボランティアの育成、センターの立ち上げ等の研究	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

継続する。 現在は各団体に対し、市としての支援は何もないが、市民参画、市民協働の観点から参加者を増やし、市民協働の街づくりを推進する。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51101103	
事務事業名	うおづまちづくりふれあい講座事業	
予算書の事業名	5.地域振興事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	岩井久美子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	512029
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	2. 広報・広聴の拡充	
区分	広聴	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

市が行っている事業や市の方針等について、各地区や各種団体等、10名以上の団体が集まる場へ職員が出向き説明を行う。					1	実績		計画			
					単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	➡	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562	
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①各地区へこの事業のPRを行い、講座の利用を促進。 ②各講座の担当を機構改革後の課に合ったものに変更し、同時にこれまでの講座の見直しを実施。 *平成22年度の変更点 ①変更なし (※4月広報にてあらためてPR)	➡	活動指標	① ふれあい講座利用実績	件	86	88	90	100	110	
			②								
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適切な情報の共有ができる。	➡	成果指標	① 「広報うおづ」や市のホームページ、ケーブルテレビで市政に関する情報を十分に知ることができる	%	51.20	67.20	70.00	70.00	70.00	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 市政に関するさまざまな情報が、市民に適切に伝えられて、市民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくりに積極的に提案・参加する市民が増えます。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市民とともに、今後のまちづくりについて共に考え、協働して進めていくことを目的に、平成18年度から開設。					財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
						②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源 (千円)	65	70	50	50	50
						A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	65	70	50	50	50
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地域特性事業補助金等により、地域振興事業による市民協働が進んでおり、今後も活性化される可能性があり、この講座の重要性も増してくると考えられる。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	136	120	120	120	
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	421	572	505	505	505	
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	486	642	555	555	555	
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している ➡	まちづくり講座(出前講座)の有無。					
					○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 施政について、市民にわかりやすく説明する場となっており、施策への直結度は高い。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市民の依頼を待っている成果はあがない。PRの必要性、重要度等を判断し、市から積極的に出向く必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 他と連携することで、今より効果が高まる可能性があると思われる事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在は自前で印刷しており、事業費を抑えている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 講師は職員であり、講演は職務として行っているため、これ以上の人件費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 行政の一部を説明するものであり、受益負担の性質のものではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 広報の一部であり、受益者負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	救急救命講習・防火教室等に偏っており、もっとPRすべきだ。また、各課も積極的に出向く必要がある。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	救急救命講習・防火教室等に偏っており、もっとPRすべきだ。また、各課も積極的に出向く必要がある。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

継続すべき。 ・市民協働のまちづくりを重点的に進めることから、もっと市民にアピールしなければならない。各課等に徹底する。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51102102	
事務事業名	住民自治基本条例策定事業	
予算書の仕事名	6. 住民自治基本条例策定事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	藤田 晶子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	511021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	協働体制	
基本事業名	地域住民、ボランティア活動、NPOなどと行政との連携	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市民自治の確立のため、自治の基本理念・基本原則を明らかにし、自治の主体である市民、市議会、市長等それぞれの役割や自治の仕組み等について定める条例を制定する。また、条例制定とともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・庁内検討会幹事会を8回、庁内検討会を4回開催し、条例骨子（素案）について検討。市民会議は、4回開催。 ・職員を対象としたアンケートや市民1,000名を対象としたアンケートを実施。また、自治基本条例に関するシンポジウムを開催。 *平成22年度の変更点 ・庁内検討会幹事会・庁内検討会・市民会議を開催し、条例の制定を目指す。 ・自治基本条例に関するパブリックコメントを実施。		活動指標	① 庁内検討会幹事会	回	0	8	8	0	0		
				② 庁内検討会	回	0	4	8	0	0		
				③ 市民会議	回	0	4	8	0	0		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市民自治に関する基本となる条例であることから条例の策定段階から市民に積極的に参加してもらう。条例を策定することで市民と行政が協働して自分たちの意思で、自らの判断と責任をもって市民自治を行うようになる。	➡	成果指標	① まちづくりについて、市民が積極的に提案、参加できる機会が十分にあると感じる市民の割合	%	7.70	19.80	25.00	25.00	25.00		
				② 市民の市政への参加が進んで、市民の声が生かされるようになってきていると感じる市民の割合	%	9.20	17.50	25.00	25.00	25.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民の知恵と力がまちづくりにいかされて、市民が主体となった協働によるまちづくりが行われています。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成18年度3月策定の総合計画に「市民協働」を施策として掲げたことから取組んだ。					└	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						(4)一般財源	(千円)	0		896	818	0
						A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	896	818	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 各地域で地域振興会が設置され、住民がまちづくりに関わる機会が多くなった。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	2	2	0
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	1,526	1,800	800	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	84	6,417	7,569	3,364	0
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	84	6,417	8,465	4,182	0
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 条例化に向けての準備段階からの市民の参加が望まれている。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 現在、県内で自治基本条例を制定している市はない。 ・高岡市は、「市民と行政の協働のルール」を平成18年12月に策定。 ・射水市は、「協働のまちづくり基本指針」を平成20年1月に策定。 ・南砺市は、「南砺市協働のまちづくり条例」の素案について、平成21年度ワークを開始。 ・小矢部市は、条例策定に向けて検討中。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民が積極的にまちづくりや地域づくりに参画してもらうために必要な事業の一部である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 市民のまちづくりへの参画、市民協働意識の向上
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 地域振興は市民自治と深く関わっており、連携は必須である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市民の意識を向上させるための必要最低限の予算である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の人件費であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成23 年度)	条例PR用ダイジェスト版を作成して市民に配布し、周知・啓発を進め、市民と行政の協働によるまちづくりに向けて効果的な推進を図る。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5 年間)	条例施行の日から5年を超えない期間ごとに市民を含めた検討委員会による評価及び検討を行い、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずる。 条例策定事業としては、ダイジェスト版の作成をもって平成23年度で終了するが、協働推進のための指針づくり、条例を最高規範とした各課等の施策、事務事業の実施に引き継がれる。	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

継続とする。 ・条例の策定については、策定の段階からの市民参画・協働、情報提供・共有が大事であり、急がずに作るなどという意見もあり、急がず遅らせず策定したい。 ・条例を制定した後が最も重要であり、市民周知や、職員の意識改革を図りながら、自治基本条例を最高規範とした各課等の施策、事務事業の実施が求められるので、地域協働課が総括して条例の浸透に当たらなければならない、責任は重い。	二次評価の要否 【選択】
---	----------------------------